

平成26年8月19日
南関東防衛局

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律に基づく住宅
防音事業に係る事務手続補助等委託業務の落札者の決定について

競争の導入による公共サービスに関する法律（平成18年法律第51号）に
基づく民間競争入札を行った住宅防音事業に係る事務手続補助等委託業務につ
いては、下記のとおり落札者を決定しました。

記

1 落札者の住所、名称及び代表者
別紙のとおり

2 落札金額
別紙のとおり

3 落札者の評価結果

住宅防音事業に係る事務手続補助等委託業務民間競争入札実施要項（以下
単に「実施要項」という。）5(3)のアからカまでに掲げる書類その他入札説
明書等に基づき提出される入札関係書類により実施要項4に規定する入札参
加資格を満たしていることを確認し、入札書に記載されている金額が、予定
価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した。

4 落札決定の経緯及び理由

実施要項に基づき、入札参加業者から提出された書類により入札参加資格
が満たされていることを確認した。

入札を行った結果、入札書に記載されている金額が、予定価格の制限の範
囲内で最低の価格をもって入札した上記の者を落札者として決定した。

5 落札者における当該公共サービスの実施体制及び実施方法の概要

実施体制については、主任者及び作業者を配置し適切な管理体制を構築す
る。

落札者が行う業務は、当局が実施する住宅防音事業について、助成を希望
する者又は助成を受けて工事を行う者に対し、事務手続の補助等のサービス
を行うことにより、住宅防音事業の円滑化を図るものである。

| 番号 | 件名 | 名称 | 代表者名 | 住所 | 落札金額 (税込み・円) | 入札日 | 応募 | 備考 |
|----|--|-----------|-------------|----------------------|-----------------|----------|----|----|
| 1 | 東富士演習場及び北富士演習場周辺(26)における 住宅防音事業に係る事務手続補助等業務 | エス・ケーサービス | 代表 佐藤 勝雄 | 神奈川県大和市西鶴間 8-9-19 | 968,760 | H26.7.29 | 3 | |